

練馬区次世代育成支援行動計画実施状況(平成20年度)

基本理念

- 1 子どもの最善の利益を考えるとともに、子ども自らの「育つ力」を大切にします。
- 2 父親・母親を中心とした、家庭の「育てる力」を大切にします。
- 3 子育ての負担を家庭だけに負わせることなく、地域や職場が子どもと子育て家庭を応援します。
- 4 行政は、地域や職場と連携しながら、子どもと子育て家庭を応援します。

計画目標

子育て、子育てをみんなが応援するまち ねりま

練馬区では、父親・母親その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識の下に、地域社会全体で家庭の「育てる力」と子ども自らの「育つ力」を応援することによって、安心して子育てができるまち、そして、子どもが未来に希望を持ち、次代を担う力を身につけることのできるまちの実現をめざします。

基本目標

- I 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します
- II 子どもと親の健康づくりを応援します
- III 子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します
- IV 子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めます
- V 子育てと仕事の両立を応援します
- VI 特に援助が必要な子どもと子育て家庭を応援します

基本目標	I 子どもたちの「育つ力」と子育て家庭の「育てる力」を応援します			
基本施策	1 子育て支援についての情報提供、相談機能の充実		【20年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H20年度末)	【目標値】 (H21年度末)
I-1-1 子どもと子育てに関する 情報の一元的な発信	ホームページの構 築・運営 子育て情報紙等の 発行	-	ホームページの 構築 子育て情報誌の発 行	ホームページの構 築・運営 子育て情報紙等の 発行
I-1-2 子ども家庭支援センター の整備	施設数	1か所 (区役所内)	3か所	3か所
<p>◆ I-1-1「子どもと子育てに関する情報の一元的な発信」 民間子育て団体の行う情報提供事業への補助を実施し、ホームページの情報更新を適宜おこなった。</p> <p>◆ I-1-2「子ども家庭支援センターの整備」 17年8月開設の練馬子ども家庭支援センターに続き、19年4月に関子ども家庭支援センター、20年4月に光が丘子ども家庭支援センターを開設した。</p> <p>情報提供については、必要な情報提供が効果的にできるよう、民間子育て支援団体が実施する情報提供事業への補助を行い、18年度ホームページを構築し、19年度子育て情報誌を発行した。 相談機能の充実については、子どもと子育て家庭の総合相談窓口として位置づけている、子ども家庭支援センターを、17年度に1か所、19年度に1か所、20年度に1か所開設した。</p>				

基本施策		2 子育て家庭の交流の促進			【20年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H20年度末)	【目標値】 (H21年度末)	◆ I-2-1「子育てのひろば」 民設子育てのひろば6か所への支援を行った。	「びよびよ」は、17年度開設の練馬びよびよに加え、18年度に4か所目となる関びよびよが開設となり、「びよびよ」の目標値は達成となる。また、光が丘・大泉びよびよのひろばは週6日実施している。
I-2-1 子育てのひろば	施設数	びよびよ 2か所 にこにこ37か所 放課後児童等の広場 (民間学童保育) 事業 1か所 民設子育てのひろ ばへの支援	4か所 62か所 3か所 6か所	4か所 63か所 5か所 8か所		
基本施策		3 子育て家庭を地域で支える仕組みづくり			【20年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
I-3-1 児童館を地域の核とする 子育て支援ネットワーク の構築	ネットワーク構築児童館 数	-	検討・調整	5館	◆ I-3-1「児童館を地域の核とする子育て支援ネット ワークの構築」 児童館職員を中心とした検討会を18年度に設置し、 検討中である。21年度に検討結果をまとめる予定。 ◆ I-3-2「ファミリーサポートセンター(育児支えあ い)事業」 21年3月末現在 援助会員数318人 利用会員数 4,254人 活動件数24,697件 援助会員数拡大のために、講習会を2回から4回に 増やした。 ◆ I-3-3「放課後児童等の広場(民間学童保育)事 業」 登録児童数 207人、20年度延登録児童数 2,446 人	地域で子育て家庭を支える仕組みづくりを強固に するため、ファミリーサポートセンター(育児支えあ い)事業の利用件数の拡大や、放課後児童等の広 場(民間学童保育)事業の実施団体の掘り起こしな どを進めた。
I-3-2 ファミリーサポートセン ター(育児支えあい)事 業	事業所数	1か所(区全体)	3か所(区全体)	3か所		
I-3-3 放課後児童等の広場(民 間学童保育)事業	施設数 登録数	3か所	6か所	8か所		
基本施策		4 保育サービスの充実			【20年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
I-4-1 保育所待機児童の解消	定員数	8,899人	9,301人	9,339人	◆ I-4-1「保育所待機児童の解消」 20年度に私立保育園が、1園開設された。 ベネッセチャイルドケアセンター大泉学園(定員60 人) 20年度に認定こども園が、1園開設された。 みのり幼稚園(保育に欠ける児童の定員数55人)	各事業とも目標値の達成に向けて拡充を図ってい る。20年度は私立保育園2園と認証保育所1所が開 設された。 保育所待機児童の解消については、現在、待機児 童は200人以上いる状況であり、受入枠の拡大を 図っているが、待機児童は増加傾向にあり、さら に計画を推進していく。
	区・私立保育園	77園 7862人	81園 8,092人	82園 8,147人		
	認証保育所	12か所 350人 (A型)	22か所 623人 (B型含む)	23か所 635人 (B型含む)		
	家庭福祉員	福祉員52人 148人	福祉員43人 124人	福祉員46人 138人		
	駅型グループ保育 室	8室 75人	8室 63人	8室 75人		
	保育室	14室 289人	9室 169人	9室 169人		
	幼稚園預かり保育	7園 175人	7園 175人	7園 175人		
	認定こども園	-	1園 55人			

【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H20年度末)	【目標値】 (H21年度末)	【20年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
I-4-2 乳幼児一時預かり事業	施設数 定員数	- -	3か所 30人	3か所 30人	<ul style="list-style-type: none"> ◆ I-4-2「乳幼児一時預かり事業」 20年4月開設の光が丘子ども家庭支援センター内光が丘びよびよにおいて、一時預かり事業を実施した。 ◆ I-4-3「ショートステイ」 2箇所、延べ814日の利用があった。 ◆ I-4-4「トワイライトステイ」 20年4月開設の光が丘子ども家庭支援センター内光が丘びよびよにおいて、トワイライトステイを実施した。 ◆ I-4-5「短期特例保育」 私立保育園1園で入所定員の空きを利用した事業を開始した。20年度から事業名を『緊急一時保育』から『短期特例保育』に変更した。 ◆ I-4-6「一時保育」 利用者延べ人数 東大泉第三保育園 1,773人 どんぐり山保育園 1,101人 大泉にじのいる保育園 1,612人 キッズプラザアスク関町北保育園 613人 ◆ I-4-7「病後児保育」 病後児保育施設4か所の利用延べ人数が、19年度と比べ234人増加した。 ◆ I-4-8「延長保育」 平成20年度に開設されたベネッセチャイルドケアセンター大泉学園で2時間の延長保育を定員設定なしで開始した。 ◆ I-4-9「休日保育」 休日保育実施園4園で、平成20年度は延べ340人の利用があった。 	<p>乳幼児一時預かり事業、ショートステイおよびトワイライトステイ(夜間一時保育)は、計画目標は達成した。</p> <p>各事業とも順調に拡充が図られている。一時保育については私立保育園1園で新たに開始され、延長保育については20年度新規開設の私立保育園1園で受け入れが始まり、利用しやすくなった。今後も利用者のニーズに合った保育サービスの提供に努めていく。</p>
I-4-3 ショートステイ	施設数 定員数	1か所 5人	2か所 13人	2か所 13人		
I-4-4 トワイライトステイ(夜間一時保育)	施設数 定員数	1か所 8人	4か所 36人	4か所 36人		
I-4-5 短期特例保育	保育員数 定員数 <入所定員の空き利用> 施設数	10人 30人 保育園59園 保育室14室 認証保育所0か所	10人 30人 63園 9室 13か所	12人 36人 61園 14室 7か所		
I-4-6 一時保育	施設数 定員数 <入所定員の空き利用> 施設数	保育園1園 10人 認証保育所1か所 9人	4園 29人 — 22か所	6園 60人 1か所 9人 19か所		
I-4-7 病後児保育	施設数 定員数	1か所 4人	4か所 22人	5か所 26人		
I-4-8 延長保育	施設数 定員数	(朝30分) 保育園 -園 -人 (夕1時間) 保育園29園 552人 (夕2時間) 保育園 1園 30人 (夕2時間30分) 保育園 -園 -人	5園 定員設定なし 34園 565人 — 7園 定員設定なし 1園 定員設定なし	6園 定員設定なし 29園 565人 0園 30人 10園 定員設定なし 1園 定員設定なし		
I-4-9 休日保育	施設数 定員数	保育園 -園 -人	4園 120人	6園 180人		

基本施策		5 児童館、地区区民館、厚生文化会館、学童クラブ事業等の充実			【20年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H20年度末)	【目標値】 (H21年度末)		
I-5-1 児童館ホームページの整備	ホームページ開設 児童館数	7館	17館	17館	<ul style="list-style-type: none"> ◆ I-5-1「児童館ホームページの整備」 全児童館の児童館だより(PDF)の公開を開始した。更新は毎月。 ◆ I-5-2「児童館子どもスタッフの設置」 子どもスタッフ会議を年数回開催し、主に行事等について子どもたちの意見を取り入れた運営を行った。 ◆ I-5-3「中学生・高校生の需要に応える事業の実施」 20年度に中村児童館をモデル館として事業を実施し、中間報告をまとめた。 ◆ I-5-4「学童クラブ事業」 20年4月1日現在で、3,852人の児童の受け入れを行った。 	<p>「中学生・高校生の需要に応える事業の実施」については、21年度にモデル館の事業を検証し、今後の方針について検討する。</p>
I-5-2 児童館子どもスタッフの設置	子どもスタッフ設置 児童館数	-	17館	17館		
I-5-3 中学生・高校生の需要に応える事業の実施	実施児童館数	-	1館	1館		
I-5-4 学童クラブ事業	施設数 定員数	87か所 3,325人	90か所 3,470人	92か所 3,540人		
I-5-5 放課後児童等の広場（民間学童保育）事業	再掲 I-3-3で掲載					

基本施策		6 その他の居場所、遊び場、多様な体験機会の充実			【20年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H20年度末)	【目標値】 (H21年度末)		
I-6-1 学校応援団推進事業	施設数	小学校2校	41校	56校		
I-6-2 ねりま遊遊スクール(子どもの居場所づくり)事業	講座数	400講座	410講座	400講座		
I-6-3 総合型地域スポーツクラブ(SSC)の育成	クラブ数	6か所	7か所	7か所	<ul style="list-style-type: none"> ◆ I-6-1「学校応援団推進事業」 既存23校に加え、18校(大泉西小、谷原小、旭丘小など)に学校応援団を設置した。 ◆ I-6-2「ねりま遊遊スクール(子どもの居場所づくり)事業」 区内公共施設等約130か所で、延410回の講座が実施され、13,713人の参加があった。 ◆ I-6-3「総合型地域スポーツクラブ(SSC)の育成」 新たに区内7か所目のSSCが設立された。 ◆ I-6-4「わかものスタート支援事業」 (仮称)わかものスタート支援事業検討有識者会議を設置した。19年3月中間報告をまとめ、10月には、実態調査を実施し、20年3月に提言が出された。20年度からモデル事業およびニートやひきこもりを抱える保護者への講演会を実施した。 ◆ I-6-5「放課後子どもプラン」 練馬区における「放課後子どもプラン」(平成20年3月策定)に基づき、16校で学童クラブ事業と学校応援団のひろば事業との連携モデル実施を行い、その検証を行った。平成21年度は、検証結果を参考に本格実施をしていく。 	各事業とも計画どおり順調に進んでいる。総合型地域スポーツクラブ(SSC)の育成では、区内7か所目となる「豊玉・中村地域スポーツクラブ クラブプラッツ」の設立を支援した。既存の6か所のSSCも含め、クラブの自主運営基盤の確立に向けた支援を引き続き行っていく。 現在、仕事に就くことも、進学することも、職業訓練もしない若者無業者が激増しており、行政にもその対応が求められている。そこで、青少年が学ぶことや働くことの意義を学習するための機会の提供や、社会参加への意欲を養うための事業を実施するため、(仮称)わかものスタート支援事業検討有識者会議を設置した。 検討会議では、12回の審議を重ね、実態調査を実施し提言を受けた。20年度は、わかものスタート支援として就業支援のパソコン実務講座やメディアリテラシー講座などのモデル事業を実施およびニート(若年無業者)・ひきこもりを抱える保護者を対象とした講演会を実施した。21年度もわかもの支援の就職活動支援講座やパソコン実務講座を実施する。
I-6-4 (仮称)わかものスタート支援事業	事業実施	—	①パソコン講座(基礎)54コース延参加者1,477人 ②パソコン講座(応用)13コース延参加者494人 ③練就ゼミナール5コース延参加者117人 ④保護者向講座(メディアリテラシー講座)5コース延参加者30人 ⑤講演会開催4回延参加者158人 ①～④まで延べ開催講座319回参加計1,818人 ⑤合計1,976人	講座開催回数 150回/年 受講者数 1800人		
I-6-5 放課後子どもプラン事業	連携実施校数	—	16校	56校		

基本施策		7 子ども自らが考え、参画する機会の拡充			【20年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H20年度末)	【目標値】 (H21年度末)	<p>◆ I-7-1「練馬子ども議会」 20年8月1日「練馬子ども議会」開催、子ども議員51名 『議事録』450部作成、学校、図書館、区議会議員等に配布。 子ども議員51名の構成(区立中学校全34校の半数から推薦17名、区立小学校全69校の半数から推薦33名、私立中学校から推薦1名。)</p> <p>◆ I-7-3「ねりま遊遊スクール(子どもによる講座づくり)事業」 20年6月～21年3月の間に区立中学校等3か所で、延11回の講座が実施され、310人の参加があった。</p>	<p>子どもたちが主体的に考え、参画できる場の提供を進めた。</p>
I-7-1 練馬子ども議会	開催数	年1回	年1回	年1回		
I-7-2 児童館子どもスタッフの設置	再掲 I-5-2で掲載					
I-7-3 ねりま遊遊スクール(子どもによる講座づくり)事業	講座数	24講座	11講座	30講座		
基本施策		8 経済的な支援			【20年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
I-8-1 子ども医療費の助成	中学校3年生までの対象者に、適正な医療費助成を行う。	小学校就学前の子どもに対する健康保険の自己負担分と入院時食事療養費標準負担額を助成	乳幼児医療費助成 39,458人 子ども医療費助成 53,126人	子ども医療費助成 中学校3年生までの医療費を助成 52,000人	<p>◆ I-8-1「子ども医療費の助成」 従来から実施している乳幼児医療費助成事業に加え、平成19年度から小学生・中学生を対象に通院・入院の医療費助成を、所得制限なしで実施している。</p> <p>◆ I-8-2「第3子誕生祝金の支給」 平成18年度から、第3子以降が誕生した保護者に対し誕生祝金20万円の支給を実施している。</p> <p>◆ I-8-3「認証保育所園児保護者への保育料助成」 平成19年度より、待機児解消の一翼を担う認証保育所の保育料負担を軽減するため、認証保育所利用者への保育料補助を実施している。</p>	<p>経済的支援を着実に実施した。また、経済的支援を更に拡充する検討を進め、18年4月から第3子誕生祝金の新設および子ども医療費助成事業の充実(入院医療費助成対象児童 就学前⇒小学校6年生まで)を実施した。更に平成19年度から助成対象を中学校3年生までの入院・通院に拡大し、より一層の経済的支援の充実を図った。</p>
I-8-2 第3子誕生祝金の支給	第3子以降が誕生した保護者への支給	—	第3子誕生祝金支給事業 655人	第3子誕生祝金 対象人数600人		
I-8-3 認証保育所園児保護者への保育料助成	—	—	認証保育所保育料補助金交付事業 901人	認証保育所保育料補助金交付事業 870人		

基本目標		Ⅱ 子どもと親の健康づくりを応援します				
基本施策		1 健康診査等の充実			【20年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H20年度末)	【目標値】 (H21年度末)	<p>◆Ⅱ-1-1「乳幼児健診」 4か月児の健診時の問診票から母親の育児不安や養育状況等を把握し、母親の精神的支援の充実を図った。</p> <p>◆Ⅱ-1-2「幼児歯科健診」 幼児のむし歯予防対策のために、従来実施していた幼児歯科相談を充実させ、総合的な母子相談へと事業の見直しを図った。</p> <p>◆Ⅱ-1-3「妊婦健康診査事業」 妊婦健康診査受診票の交付枚数を4月から7回分、9月から14回分に増加した。また、助産所の利用も可能とした。 超音波検査受診票の年齢制限(平成19年度までは35歳以上が対象)を廃止した。</p>	<p>乳幼児健診や幼児歯科健診の受診率は、高い水準を保っている。今後も、健診未受診者を対象に、受診勧奨や家庭訪問を行うことによって、引き続き受診率の向上を目指す。幼少期の虫歯対策では、定期的な健診および歯科相談を実施し、フッ素塗布などの予防措置の推進を図った。引き続き、問診方法の工夫や専門職員の資質向上に努めていく。 また、妊婦健康診査の公費負担の回数を増加し、充実を図った。今後も、妊婦が健康で安心して出産できるよう施策の充実にも努めていく。</p>
Ⅱ-1-1 乳幼児健診	4か月児健診受診率	96.7%	96.6%	99.0%以上		
	3歳児健診受診率	89.6%	90.9%	92.0%以上		
Ⅱ-1-2 幼児歯科健診	3歳児健診受診率	88.6%	89.9%	92.0%以上		
	むし歯のない子の割合	80.7%	82.7%	83.0%以上		
	フッ素塗布経験のある子の割合	29.7%	41.3%	50.0%以上		
Ⅱ-1-3 妊婦健康診査事業	公費負担回数	妊婦ひとり当たり2回分の受診票の交付	受診票の交付枚数を7回分(9月より14回分)に増加。	公費負担回数増加		
基本施策		2 健康相談の充実と育児不安の解消			【20年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
Ⅱ-2-1 両親学級(パパとママの準備教室)・母親学級	年間開催数 参加者数	(両親学級) 26回 1,165人 (母親学級) 48回 1,362人	40回 1,523人 47回 1,452人	33回 1,300人 48回 1,500人	<p>◆Ⅱ-2-1「両親学級(パパとママの準備教室)・母親学級」 母親学級のプログラムの一つとして、妊婦歯科健診を実施し、妊婦の歯科保健の向上を図った。</p> <p>◆Ⅱ-2-2「妊産婦訪問、産後相談」 産婦の心の問題を把握するため、EPDS(エジンバラ産後うつ病質問紙票)を活用し、出産後早期からの育児支援を実施した。</p> <p>◆Ⅱ-2-3「低体重児・新生児・乳幼児訪問」 出生通知票の提出率を向上させるため周知方法の改善をし、こんにちは赤ちゃん事業(生後4か月までの全戸訪問)の訪問率向上を図った。</p> <p>◆Ⅱ-2-4「育児交流会(グループミーティング)」 保育室を用意し、母子が育児の不安や悩み等を気軽に語れる育児支援の場として育児交流会を実施した。</p> <p>◆Ⅱ-2-5「育児支援家庭訪問事業」 19年度7月から産後の育児支援を図るため、産後の体調不良などにより家事や育児が困難な家庭にホームヘルパーを派遣している。</p>	
Ⅱ-2-2 妊産婦訪問、産後相談	訪問実施率	40.9%	70.3%	50.0%以上		
Ⅱ-2-3 産後4か月児までの新生児・乳児のいる家庭	訪問実施率	(低体重児) 37.3% (新生児) 38.5%	(低体重児) 36.0% (新生児) 69.8%	実施率100%		
Ⅱ-2-4 育児交流会(グループミーティング)	開催か所数 年間開催数	2か所 8回	6か所 40回	6か所 42回		
Ⅱ-2-5 育児支援家庭訪問事業		—	申請数 152件 利用者数 73件	申請数 420件		
					<p>こんにちは赤ちゃん事業で全戸訪問を目指し、仕組みの改善を図っている。</p>	

基本施策		3 予防接種の推進			【20年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】 Ⅱ-3-1 1歳6か月児健診時の麻しん接種調査と未接種者への勧奨	【目標指標】 接種率	【計画前】 (H16年度末) 89%	【実施状況】 (H20年度末) 96.0%	【目標値】 (H21年度末) 95%以上	◆ Ⅱ-3-1「1歳6か月児健診時の麻しん接種調査と未接種者への勧奨」 保健相談所で麻しん接種調査を行うとともに、未接種者への勧奨を実施した。接種率96.0%を達成した。	19年度末も目標を達成し、計画は順調に進んでいる。引き続き、未接種者への勧奨を行い、接種率95%以上を維持していく。
基本施策		4 小児(救急)医療・周産期医療の充実			【20年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
Ⅱ-4-1 新病院整備事業	新病院運営	開設準備	運営	運営	◆ Ⅱ-4-1「新病院整備事業」 小児救急医療体制の充実を図るため、新病院を含め関係機関と連携を進めていく。 ◆ Ⅱ-4-2「特定不妊治療費の助成」 東京都の特定不妊治療費助成事業に上乗せの補助を実施し、高額な医療費を要する特定不妊治療を受けている夫婦へさらなる経済的支援を行う。制度の浸透により、19年度より150件の増加が見られた。	17年7月の開院以来、新病院は順調に運営されている。今後も、小児救急医療体制の充実を図るため、新病院を含め関係機関と連携を進めていく。 医療保険が適用されず高額の医療費がかかる特定不妊治療に要する医療費の一部を助成し、不妊治療にかかる経済的負担を軽減する。
Ⅱ-4-2 特定不妊治療費の助成	事業実施	-	379件	300件		
基本施策		5 食を通じた子どもの健全育成			【20年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
Ⅱ-5-1 食育ネットワーク事業の推進	事業実施	検討	〔シンポジウムの開催〕 1回 401人 〔食育推進ネットワーク会議の開催〕5回 (食育講習会) 36回	実施	◆ Ⅱ-5-1「食育ネットワーク事業の推進」 練馬区食育推進ネットワーク会議を中心に「食育実践ハンドブック ね・り・ま(改訂版)」20,000部の作成、食育推進シンポジウムを行った。 また、栄養士の配置のない私立幼稚園等に保健相談所の管理栄養士が食育講習会を実施し普及啓発を行った。	食育推進ネットワーク会議を中心に、食育の普及啓発を充実してきた。 また、食育関係団体のイベントへの出展など、ネットワークの連携も進んできている。今後も、区民に広く食育の普及啓発を行う。
基本施策		6 思春期における保健対策の充実			【20年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
Ⅱ-6-1 思春期・ひきこもり相談	実施数 相談人数	(個別相談) 6回 18人 (集団指導) 一回 一人 (家族グループミーティング) 12回 80人	10回 23人 4回 121人 12回 53人	7回 21人 4回 160人 12回 80人	◆ Ⅱ-6-1「思春期・ひきこもり相談」 豊玉保健相談所では、軽度発達障害や情緒障害等の相談については、集団指導(講義形式)を単発で4回実施していたが、対応についてより具体的に聞きたいとの要望があり、2日制で2回、集団指導(講義形式)を実施した。 また、ひきこもりへの理解を深め、孤立感の解消や精神的安定をはかるため、家族を対象としたグループミーティングを月1回実施した。グループミーティング参加者の中で必要に応じ個別相談を実施した。 光が丘保健相談所では、個別相談のみ3回行った。	思春期の心の問題を抱える家族等を対象とした保健相談所での相談事業の実施、個別の相談とともに、学校、医療機関、福祉事務所等の関係機関との連携を図り、対策の充実に努めた。 思春期の心の健康支援に関わる関係者とのネットワークを構築するため、グループワークを交えた講演会などの関係者会議を開催した。
Ⅱ-6-2 心のふれあい相談員	再掲 Ⅲ-1-2で掲載					
Ⅱ-6-3 思春期における心の健康支援ネットワーク事業	関係者会議の開催数	年1回	年1回	年2回	◆ Ⅱ-6-3「思春期における心の健康支援ネットワーク事業」 21年3月、「発達障害～親への支援・子どもへの支援～」と題し第5回思春期における心の健康支援ネットワーク事業を教育委員会と共催した。 参加者 保健・医療・福祉・学校関係者(62名)	

基本目標		Ⅲ 子どもの健やかな成長を助けるため教育環境を整備します					
基本施策		1 生きる力を育成する学校教育				【20年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末) (少人数指導)	【実施状況】 (H20年度末)	【目標値】 (H21年度末)			
Ⅲ-1-1 少人数指導等	実施学校数	小学校42校 中学校16校 (チームティーチング) 小学校16校 中学校17校	54校 19校 9校 12校	69校 34校 16校 15校	<p>◆ Ⅲ-1-1「少人数指導等」 配置校を含む全小中学校を対象に、小学校を会場にして、1回研修会を実施し延46人が参加した。少人数指導の方法について研修を深めた。</p> <p>◆ Ⅲ-1-2「心のふれあい相談員」 相談員に対する研修を5回実施し、より効果的な相談活動を行うことができるようにした。</p> <p>◆ Ⅲ-1-3「教育相談」 相談件数は1,313件であり、延べ相談件数は16,183回であった。電話による相談は645件であった。</p> <p>◆ Ⅲ-1-4「学校評議員制度」 学校評議員のつどいを実施し、開かれた学校づくりに向けた学校評議員の有効性を周知した。</p>	各施策の展開により、確かな学力の定着・向上、豊かな心の育成、開かれた学校づくりなどが着実に進みつつある。	
Ⅲ-1-2 心のふれあい相談員	実施学校数	小学校24校	103校	69校			
Ⅲ-1-3 教育相談	か所数 相談員数	2か所 26人	3か所 34人	3か所 37人			
Ⅲ-1-4 学校評議員制度	実施学校数	幼稚園5園 小学校50校 中学校21校	5園 69校 34校	5園 69校 34校			
基本施策		2 家庭教育への支援の充実				【20年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
Ⅲ-2-1 家庭教育手引書の発行	手引書の発行、配付 講演会開催数	手引書の発行、配付 -	手引書の発行、配付 年2回	手引書の発行、配付 年2回	<p>◆ Ⅲ-2-1「家庭教育手引書の発行」 家庭教育の講演会を2回実施した。募集は、区立幼・小・中学校を通して行った。また、不登校の子どもを持つ保護者対象講演会(年2回)と統合し、体系的を持たせた。</p> <p>◆ Ⅲ-2-2「子育て学習委託講座」 20年6月～21年3月の間に、区内の公共施設等37か所で、延86回の講座が実施され、2,737人の参加があった。</p>	各事業とも計画どおり順調に進んでいる。講演会の定着を図るなど、更に家庭教育への支援を強化していく。	
Ⅲ-2-2 子育て学習委託講座	講座数	100講座	86講座	100講座			

基本施策		3 地域の教育力の向上				【20年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H20年度末)	【目標値】 (H21年度末)			
Ⅲ-3-1 学校応援団推進事業	再掲 I-6-1で掲載					地域の教育力の向上に向けた取組みは、計画どおり進んでいる。	
Ⅲ-3-2 ねりま遊遊スクール(子どもの居場所づくり)事業	再掲 I-6-2で掲載						
Ⅲ-3-3 総合型地域スポーツクラブ(SSC)の育成	再掲 I-6-3で掲載						
基本施策		4 幼児教育の充実				【20年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業なし】							多様化する保護者と地域のニーズに応えるため、事業の着実な推進に努めた。(計画事業なし)

基本目標		IV 子どもと子育て家庭を応援するまちづくりを進めます			
基本施策		1 居住環境の整備と子育てバリアフリーのまちづくり			
【計画事業名】		【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H20年度末)	【目標値】 (H21年度末)
IV-1-1 歩道のバリアフリー化		か所数	61か所	164か所	156か所
IV-1-2 駅のバリアフリー化		駅数	3駅	5駅	6駅
IV-1-3 公園へのだれでもトイレ の設置		か所数	5か所	20か所	18か所
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>◆ IV-1-1「歩道のバリアフリー化」 交差点部歩道のバリアフリー改良工事により、27か所を整備した。</p> <p>◆ IV-1-2「駅のバリアフリー化」 新桜台駅および石神井公園駅は20年度にバリアフリー化工事完了。江古田駅については、20年度は駅舎改築に伴う調査設計および一部工事を実施した。</p> <p>◆ IV-1-3「公園へのだれでもトイレの設置」 20年度に7箇所に設置した。 電車の見える公園(北町1丁目) むさしの広場公園(西大泉6丁目) 三丁目森公園(桜台3丁目) 谷原児童公園(谷原5丁目) 東大泉公園(東大泉3丁目) 武蔵関公園(関町北3丁目) (仮称)豊玉さくら公園(豊玉中3丁目)</p> </div> <div style="width: 45%; background-color: #ffffcc; padding: 5px;"> <p>【20年度の特記事項】</p> <p>【基本施策のまとめ】</p> <p>新たに策定した「練馬区福祉のまちづくり総合計画」の推進も図りながら、子どもと子育て中の方などを含め誰もが、安心して快適に暮らせるまちづくりを進めていく。</p> </div> </div>					

基本施策		2 安全・安心のまちづくり			【20年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H20年度末)	【目標値】 (H21年度末)		
IV-2-1 「自転車運転免許制度」	年間取得児童数	-	4,687人	対象児童全員の自転車安全運転カードの取得 (対象児童約6,000人)	<p>◆ IV-2-1「自転車運転免許制度」 区立小学校46校、4,687人に、自転車の安全な乗り方の講習を行い、「自転車安全運転カード」を発行した。</p> <p>◆ IV-2-2「防犯・防火情報の収集・提供」 事前に登録いただいた区民等のメールアドレスに、犯罪発生情報等防犯・防火に係る情報を発信する「ねりま安全・安心メール」事業を、17年11月から開始した。(21年3月末現在の登録数約12,700件) 21年3月末現在で、不審者情報等および、空き巣・ひったくり・振り込め詐欺等への注意喚起情報を171件送信した。 20年度には、地域で作成した「地域安全マップ」の情報を更新した。</p> <p>◆ IV-2-3「学校安全ボランティア事業」 平成16年度から、全区立小学校において、保護者や地域住民によるボランティアが来校者へ声かけなどを行うことにより、授業時間中の児童の安全をさらに高める活動を行っている。また、児童とボランティアと一緒に給食を食べる「ふれあい給食」により、その交流を進めている。(平成21年3月現在ボランティア登録者3,510名)</p>	<p>子どもを狙った犯罪や安全を脅かす事故や事件は、依然として頻発している。区としては、各種事業を着実に推進しながら、安全・安心のまちづくりを進めてきた。</p> <p>「自転車運転免許制度」は、平成17年度に開始した。19年度からは、交通安全対策調査員を設置する等行った結果、実施数は増加してきている。今後も引き続き、未実施校への周知と理解を求め、小学校高学年の児童全員の実施を目標とする。</p> <p>「ねりま安全・安心メール」事業では、送信した情報を区ホームページにも掲載するとともに、必要に応じて「安全・安心パトロールカー」を使用した委託警備員による「緊急パトロール」も実施することとし、「犯罪情報の提供」と「パトロール体制の充実」の連動化も図った。20年度は、「ねりま安全・安心メール」の登録者数、情報発信数ともに増加し、事業の認知度が高まっている。また、「地域安全マップ」事業についても20年度、情報の更新を行い、希望する区民への配布にむけて、準備を進めている。</p>
IV-2-2 防犯・防火情報の収集・提供	<p>情報収集システムの構築</p> <p>区ホームページを活用した犯罪情報の発信</p> <p>地域住民団体に対する犯罪情報の発信</p> <p>希望する区民に対する犯罪情報のメール発信</p> <p>希望する区民に対する地域安全マップの配布</p>	<p>システム構築</p> <p>区ホームページを活用した犯罪情報の発信</p> <p>地域住民団体に対する犯罪情報の発信</p> <p>-</p> <p>-</p>	<p>システム構築</p> <p>区ホームページを活用した犯罪情報の発信</p> <p>地域住民団体に対する犯罪情報の発信</p> <p>希望する区民に対する犯罪情報のメール発信</p> <p>区民が作成した「地域安全マップ」の情報収集・システムの構築</p>	<p>システム構築</p> <p>区ホームページを活用した犯罪情報の発信</p> <p>地域住民団体に対する犯罪情報の発信</p> <p>希望する区民に対する犯罪情報のメール発信</p> <p>希望する区民に対する地域安全マップの配布</p>		
IV-2-3 学校安全安心ボランティア事業	実施学校数	小学校69校	69校	69校		

【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H20年度末)	【目標値】 (H21年度末)	【20年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
IV-2-4 地域パトロール体制の充実	パトロールの実施 パトロールカーの年間貸出数 パトロール用品支給団体数 パトロール協定団体数	24時間巡回パトロール 124回 86団体 1団体	24時間巡回パトロール 小学校周辺パトロール 夜間巡回パトロール 443回 263団体 8団体	24時間巡回パトロール 小学校周辺パトロール 夜間巡回パトロール 400回 300団体 10団体	<p>◆ IV-2-4「地域パトロール体制の充実」 地域パトロールについては、当初、「安全・安心パトロールカー」2台体制で実施していたが、17年4月からは小学校69校への立ち寄りを3台体制により開始し、18年1月からは4台体制に移行し、各小学校を1日1回巡回する体制を実現した。(安全・安心パトロールカーは、総台数6台、うち4台が各小学校を巡回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時間帯 午前7時～午後7時 ・実施日 毎日(土曜日・学校休業期間含む) <p>地域団体等へのパトロールカーの貸し出しは16年6月から開始し、18年12月からは1団体あたりの貸出回数を増加させた。</p> <p>平成20年度から安全・安心パトロールカーを1台増車し7台とし、夜間パトロールの強化と地域貸出事業の充実を図った。</p> <p>業務で区内を巡回する業界団体と協定を締結し、区が作成したパトロールプレートをつけて区内を巡回してもらっているが、平成21年3月現在で8団体と協定を締結した。</p> <p>◆ IV-2-5「セーフティ教室・「学校110番」通報避難訓練」 講師は警察官だけでなく、地域の健全育成関係者等にもお願いし、幅広い視点から安全教育を行った。「学校110番」通報避難訓練は各学校対応で実施している。</p> <p>◆ IV-2-6「児童・生徒の地域における緊急避難所の設置」 原則として全ての区立施設等を緊急避難所に指定している。</p> <p>◆ IV-2-7「子ども安全学習講座」 20年6月～21年3月の間に、区内の公共施設等16ヶ所で、延17回の講座が実施され、649人の参加があった。</p> <p>◆ IV-2-8「地域防犯防火連携組織の確立」 おおむね小学校の学区を単位に地域住民団体や学校・区立施設などが連携して自主的に防犯・防火活動を行うことが出来る組織の設置について働きかけを行うとともに、当該組織が構築された場合、当該組織の運営費の一部について助成する事業を18年11月から開始した。平成20年度は、地域懇談会を56回開催した。</p>	<p>セーフティ教室については、2部の意見交換会を含め、一層の充実を図る。</p> <p>「地域防犯防火連携組織の確立」について、20年度末現在で4地区において設置されている。全小学校学区での設置を目指して、働きかけを引き続き行う。</p> <p>児童・生徒の地域における緊急避難所の設置を進めており、各PTAオリジナルの図柄の表示板が使用されてきたことから、区では「ひまわり110番」の表示板を統一図柄として実施団体に対し、無償配布している。また、18年4月から原則として、全ての区立施設等を緊急避難所に指定した。</p>
IV-2-5 セーフティ教室・「学校110番」通報避難訓練	実施学校数	(セーフティ教室) 23校 (「学校110番」通報避難訓練) 1校	小学校69校 中学校34校 ー(各学校ごとに実施)	小学校69校 中学校34校 ー(各学校ごとに実施)		
IV-2-6 児童・生徒の地域における緊急避難所の設置	設置学校数	(ひまわり110番) 43校 (子ども110番(カンガルー110番)) 21校 (独自の表示板) 2校 (未設置校) 3校	(ひまわり110番) 45校 (ひまわり110番と子ども110番(カンガルー110番)の併用) 20校 (ひまわり110番と独自の表示板の併用) 3校 (カンガルー110番) 1校	69校 1校 1校 1校		
IV-2-7 子ども安全学習講座	講座数	-	17講座	30講座		
IV-2-8 地域防犯防火連携組織の確立	設置地区数	-	4地区	69地区		

基本目標	V 子育てと仕事の両立を応援します				
基本施策	1 誰もが働きやすい就業環境の推進				【20年度の特記事項】 【基本施策のまとめ】
【計画事業名】 V-1-1 男女共同参画に関する啓 発行事等	【目標指標】 講演会開催数	【計画前】 (H16年度末) 年1回	【実施状況】 (H20年度末) 年1回	【目標値】 (H21年度末) 年1回	<p>◆ V-1-1「男女共同参画に関する啓発行事等」 2008ねりまフォーラム「ご近所から始まる！！男女共同参画 ～まちで輝く女と男～」(講師：堀尾正明) 20年10月25日(練馬公民館)157名参加</p> <p>◆ V-1-2「ねりま産業情報(べがさず)」等による啓発・広報」 子育て世代の就労支援として、21年2月べがさず21号で、ヤングキャリア・ナビゲーションの記事を掲載した。</p> <p>配布対象 区内商店会および産業経済団体加盟の事業所など</p> <p>◆ V-1-3「男女共同参画情報紙「MOVE」等による啓発・広報」 (1)20年4月、MOVE24号(発行部数15,000部)で仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の記事を掲載した。 (2)20年10月、MOVE25号(発行部数15,000部)で練馬区次世代育成支援行動計画の変更点についての記事を掲載した。</p> <p>配布対象 区立保育園、学童クラブ利用の保護者、その他一般、人権・男女共同参画課ホームページ内に掲載</p> <p>◆ V-1-4「就職・再就職のための情報提供」 (1)女性就労支援パソコン講座 20年7月2日～7月5日・20年12月3日～6日(1日制4回×2講座)(練馬女性センター)受講者75名 (2)女性のための再就職支援セミナー①「再就職に向けての心構えと知っておきたい法律・社会保険のしくみ」20年12月12日受講者15名、再就職支援セミナー②21年2月17日受講者22名(1日制1回)(練馬女性センター)、セミナー受講後個別カウンセリングを実施。参加者27名 (3)19年4月から隔月、練馬女性センター図書・資料室発行の情報ライブラリーニュース「すてっぷ」(発行部数300部)で就職・再就職・起業等のための情報を掲載し、人権・男女共同参画課ホームページ内に「すてっぷ」と合わせて「再チャレンジ・再就職情報リンク」を掲載した。すてっぷ配布場所 練馬女性センター、本庁舎、石神井庁舎、各図書館、人権・男女共同参画課ホームページ内に掲載</p> <p>◆ V-1-5「起業家支援のための講座」 (1)起業家セミナー「創業！ねりま塾」①20年6月、入門講座2回実施(区役所内会議室・石神井公園区民交流センター)受講者151名②20年7月、ステップアップ講座3日制実施(区役所20階交流会場)受講者29名③20年7月、フォローアップ研修(個別面談)2回実施(石神井公園区民交流センター)受講者15名 (2)中高年創業支援講座 20年9月～11月6日制実施(区役所20階交流会場)受講者22名</p> <p>仕事優先の意識や固定的な性別役割分担意識等を解消するとともに、働き方の見直しを進めるため、啓発・広報活動を実施した。また、就労のための技能を身に付ける講座や、起業のための講座なども実施した。特に、起業家セミナーについては、区民の関心も高いため、受講者へのアンケートや成果を基に講座内容の充実を図る。 就職・再就職のための情報提供として、ホームページを改良更新し、運営する。</p>
V-1-2 「ねりま産業情報(べがさず)」等による啓発・ 広報	関係記事の掲載	関係記事の掲載	関係記事の掲載	関係記事の掲載	
V-1-3 男女共同参画情報紙 「MOVE」等による啓 発・広報	関係記事の掲載	関係記事の掲載	関係記事の掲載	関係記事の掲載	
V-1-4 就職・再就職のための情 報提供	講座開催数 ホームページの構 築・運営	年1回 -	年10回 ホームページの構 築・運営 年1回	年1回 ホームページの構 築・運営 年1回	
V-1-5 起業家支援のための講座	講座開催数	年1回	年2回	年1回	

基本施策	2 子育てと仕事の両立支援				【20年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H20年度末)	【目標値】 (H21年度末)		
V-2-1 ファミリーサポートセンター（育児支えあい）事業	再掲 I-3-2で掲載					
V-2-2 保育所待機児童の解消	再掲 I-4-1で掲載					
V-2-3 乳幼児一時預かり事業	再掲 I-4-2で掲載					
V-2-4 ショートステイ	再掲 I-4-3で掲載					
V-2-5 トワイライトステイ（夜間一時保育）	再掲 I-4-4で掲載					
V-2-6 緊急一時保育	再掲 I-4-5で掲載					
V-2-7 一時保育	再掲 I-4-6で掲載					
V-2-8 病後児保育	再掲 I-4-7で掲載					
V-2-9 延長保育	再掲 I-4-8で掲載					
V-2-10 休日保育	再掲 I-4-9で掲載					
V-2-11 学童クラブ事業	再掲 I-5-4で掲載					
V-2-12 放課後児童等の広場（民間学童保育）事業	再掲 I-3-3で掲載					
V-2-13 「ねりま産業情報（へがさず）」等による啓発・広報	再掲 V-1-2で掲載					
V-2-14 男女共同参画情報紙「MOVE」等による啓発・広報	再掲 V-1-3で掲載					

保育サービスや学童クラブ事業の充実を図るとともに、それらの事業の情報提供を行い利用促進に努め、子育てと仕事の両立支援を進めた。また、地域で支える子育て支援の充実にも力を入れた。

基本目標	VI 特に援助が必要な子どもと子育て家庭を応援します				
基本施策	1 児童虐待防止対策の充実				【20年度の特記事項】 【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H20年度末)	【目標値】 (H21年度末)	
VI-1-1 児童虐待防止ネットワークの強化・啓発	要保護児童対策地域協議会の運営	児童虐待防止協議会の運営 -	要保護児童対策地域協議会の運営 4か所	要保護児童対策地域協議会の運営 4か所	<ul style="list-style-type: none"> ◆ VI-1-1「児童虐待防止ネットワークの強化」 練馬区児童虐待防止協議会を移行し設置した、要保護児童対策地域協議会を運営した。代表者会議2回、実務者会議3回、地域子ども家庭支援ネットワーク会議を4地域各6回開催した。 ◆ VI-1-2「児童虐待防止マニュアルの改定」 法改正等に合わせて、児童虐待防止マニュアルの改訂作業を進め、20年12月に改訂版を発行した。
VI-1-2 児童虐待防止マニュアルの改定	改定	(平成16年3月作成)	改定	改定	<p>児童虐待防止のための関係機関のネットワークの強化を更に進める。今後、福祉事務所地域ごとに設置した地域子ども家庭支援ネットワーク会議の運営を充実していく。</p>
基本施策	2 ひとり親家庭の自立の支援				【20年度の特記事項】 【基本施策のまとめ】
VI-2-1 母子家庭就労支援事業	自立支援教育訓練給付金事業の実施	-	自立支援教育訓練給付金事業の実施 母子家庭高等技能訓練促進費事業の実施	自立支援教育訓練給付金事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆ VI-2-1「母子家庭就労支援事業」 21年3月末実績 自立支援教育訓練給付金事業 支給者数12名 母子家庭高等技能訓練促進費事業 支給者数6名 <p>自立支援教育訓練給付金事業については、相談者数も徐々に増加しており、引き続きPRに努めていく。母子家庭高等技能訓練促進費事業では、就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講をする際に、一定期間推進費を給付している。</p>

基本施策		3 障害児の健全な発達の支援				【20年度の特記事項】	【基本施策のまとめ】
【計画事業名】	【目標指標】	【計画前】 (H16年度末)	【実施状況】 (H20年度末)	【目標値】 (H21年度末)			
VI-3-1 教育相談	再掲 Ⅲ-1-3で掲載						
VI-3-2 特別支援教育の推進	特別支援教育の推進 校内委員会の設置数 特別支援教育コーディネーターの指名 (仮称)特別支援教室の設置	心身障害教育あり方検討委員会設置、検討 - - -	特別支援教育推進委員会開催 小学校69校 中学校34校 幼稚園5園 小学校69校 中学校34校 幼稚園5園 (仮称)特別支援教室設置検討	特別支援学級の推進 69校 34校 5園 69校 34校 5園 (仮称)特別支援教室設置	<p>◆ VI-3-2「特別支援教育の推進」 平成18年度に策定した特別支援教育あり方検討委員会の報告に基づき、学校巡回相談員を幼稚園および小・中学校に派遣するなど校内委員会を中心とした学校の取り組みの支援を行うとともに、個別指導計画作成ソフトの開発やリーフレットの作成を行い、特別支援教育についての理解啓発に努めるなど、特別支援教育の一層の推進を図った。</p> <p>◆ VI-3-3「教員の専門性の向上」 特別支援教育コーディネーター研修会年間6回実施、特別支援教育研修会年間4回実施した。</p>	障害のある幼児、児童、生徒一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、社会参加・自立するための基盤となる「生きる力」を育成するため、各事業の着実な推進に努めた。特に学校巡回相談事業の実施や副籍制度による交流の実施など、徐々に各校に特別支援教育にかかる事業が定着するよう努めてきた。21年度は、各校での取り組みを一層向上させるため、教員の専門性を高めるとともに、校内委員会や専門家の活用をさらに図っていく。	
VI-3-3 教員の専門性の向上	研修会開催数 指導資料の作成、全教員への配付	心身障害学級の授業研究研修会年間3回 - 学習障害児等学習指導研修会3回	特別支援教育理解のための研修会年間4回 特別支援教育コーディネーター研修会年間6回 - 指導資料の作成、全教員への配付	特別支援教育理解のための研修会年間4回 特別支援教育コーディネーター研修会年間6回 - 指導資料の作成、全教員への配付			
基本目標	VII 計画の着実な推進を図ります						
基本施策	1 計画を推進する仕組みづくり						
VII-1-1 次世代育成支援行動計画推進協議会の設置	協議会設置	-	設置	設置	<p>◆ VII-1-1「次世代育成支援推進協議会の設置」 公募区民、団体代表および学識経験者等で構成する「20・21年度次世代育成支援推進協議会」を4回開催した。</p> <p>◆ VII-1-2「行動計画の実施状況の公表と区民意見の反映」 19年度実施状況を公表した。</p>	<p>計画の4年目にあたり、着実な推進を図るため、区民参加の協議会を開催するとともに、関係部長で構成する庁内推進委員会を開催した。また、後期計画策定に係るニーズ調査を実施した。</p>	
VII-1-2 行動計画の実施状況の公表と区民意見の反映	実施状況の公表 区民意見の公募	-	公表	公表 公募			